

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年10月4日

東京都作業部会確認年月日 2018年10月18日

事業名 _____

案件名 仮設電源サービスの契約について（43 競技会場及び選手村・IBC/MPC） _____

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意の通り、当該事業は会場関係の「仮設等のインフラの整備」であり、都有施設、都外自治体所有施設の経費については、都の負担。 パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく） 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		大枠の合意において、経費分担にかかわらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	開催都市契約 大会運営要件で求められているエネルギー要件を満たすための設備整備である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> リースを採用することで、設備コストを効率化している。 公共単価や国内市場単価と比較し、適正単価であることを確認している。 	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> 予算内に収まる。 公共単価・積算基準による積算、国内市場価格との比較を行い、価格の妥当性を確認している。 	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。 V2 予算内 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。